

平成24年11月24日盛岡

特別支援教育の発展と今後の課題 —発達障害をめぐる理解と対応—

上野一彦

東京学芸大学名誉教授

特別支援教育の大きな進展のなかで



アゲハチョウ BY KAZ

発達障害と特別支援教育の足跡

1990

- ・ **全国LD親の会の設立** (平成2年)
- ・ **通級指導に関する調査研究協力者会議開始** (平成2年)
- ・ **LDに関する調査研究協力者会議開始** (平成4年)
- ・ **日本LD学会の設立** (平成4年)

1992

2000

2002

- ・ **LD・ADHD・高機能自閉症に関する全国調査** (平成14年)

2005

- ・ **発達障害者支援法の施行** (平成17年)
- ・ **JDDネットの設立** (平成17年)

- ・ **「通級による指導」にLD・ADHDを追加** (平成18年)

2007

- ・ **学校教育法一部改正 (特別支援教育の開始)** (平成19年)

2010

- ・ **改正障害者自立支援法に発達障害の書き込み** (平成22年)

2012

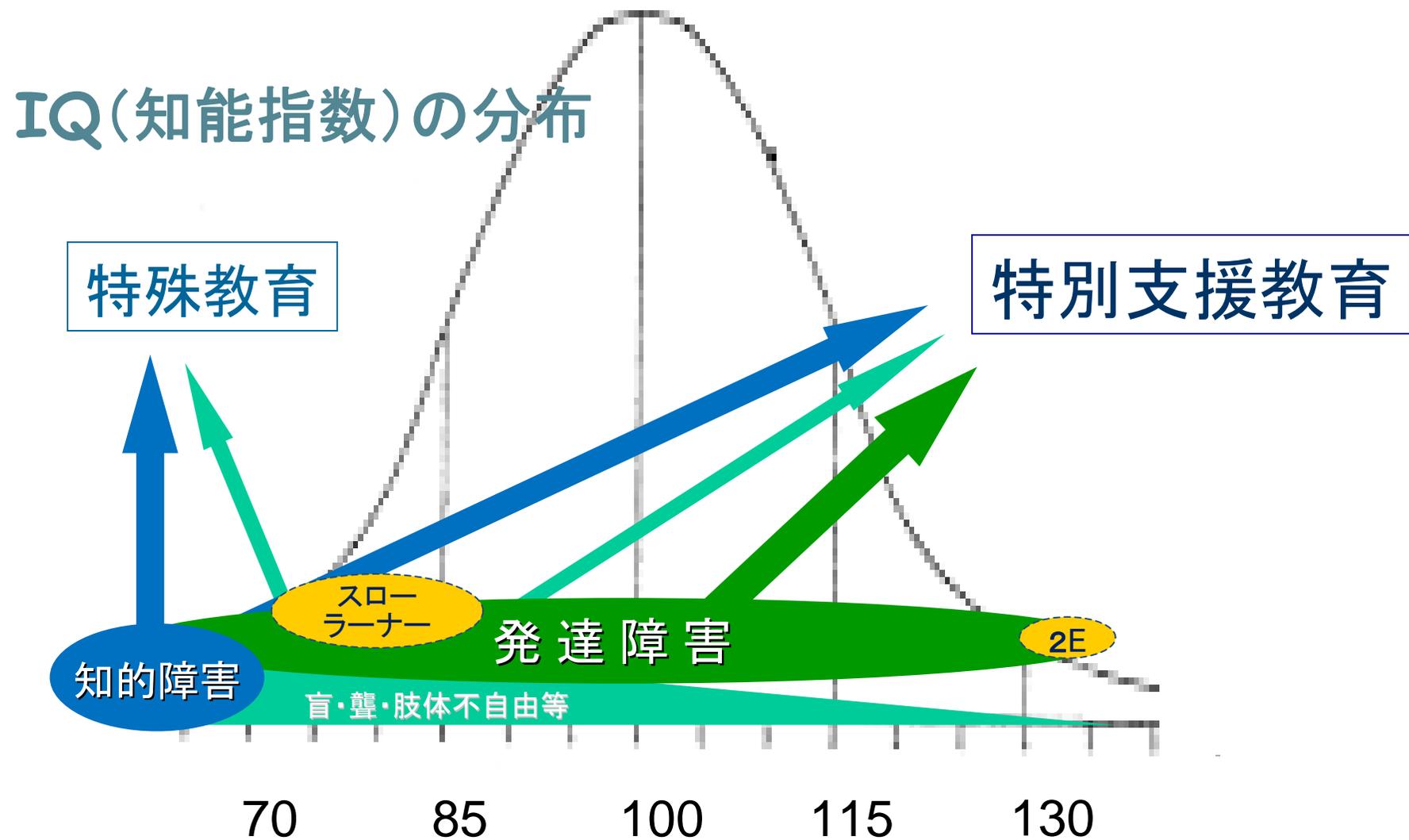
- ・ **改正障害者基本法に発達障害の書きこみ** (平成23年)

- ・ **児童福祉法で発達障害を明示** (平成24年)

特別支援教育の対象となる障害種別

特別支援学校	特別支援学級	通級による指導
視覚障害	知的障害	言語障害
聴覚障害	肢体不自由	自閉症
知的障害	身体虚弱	情緒障害
肢体不自由	弱視	弱視
病弱(身体虚弱)	難聴	難聴
	その他(言語障害、 自閉症・情緒障害、 病弱)	LD
		ADHD
		その他(肢体不自由、 病弱、身体虚弱)

特殊教育から特別支援教育への転換



2 E 教育とは？

2 E … twice exceptional

二重に特別な子どもたち

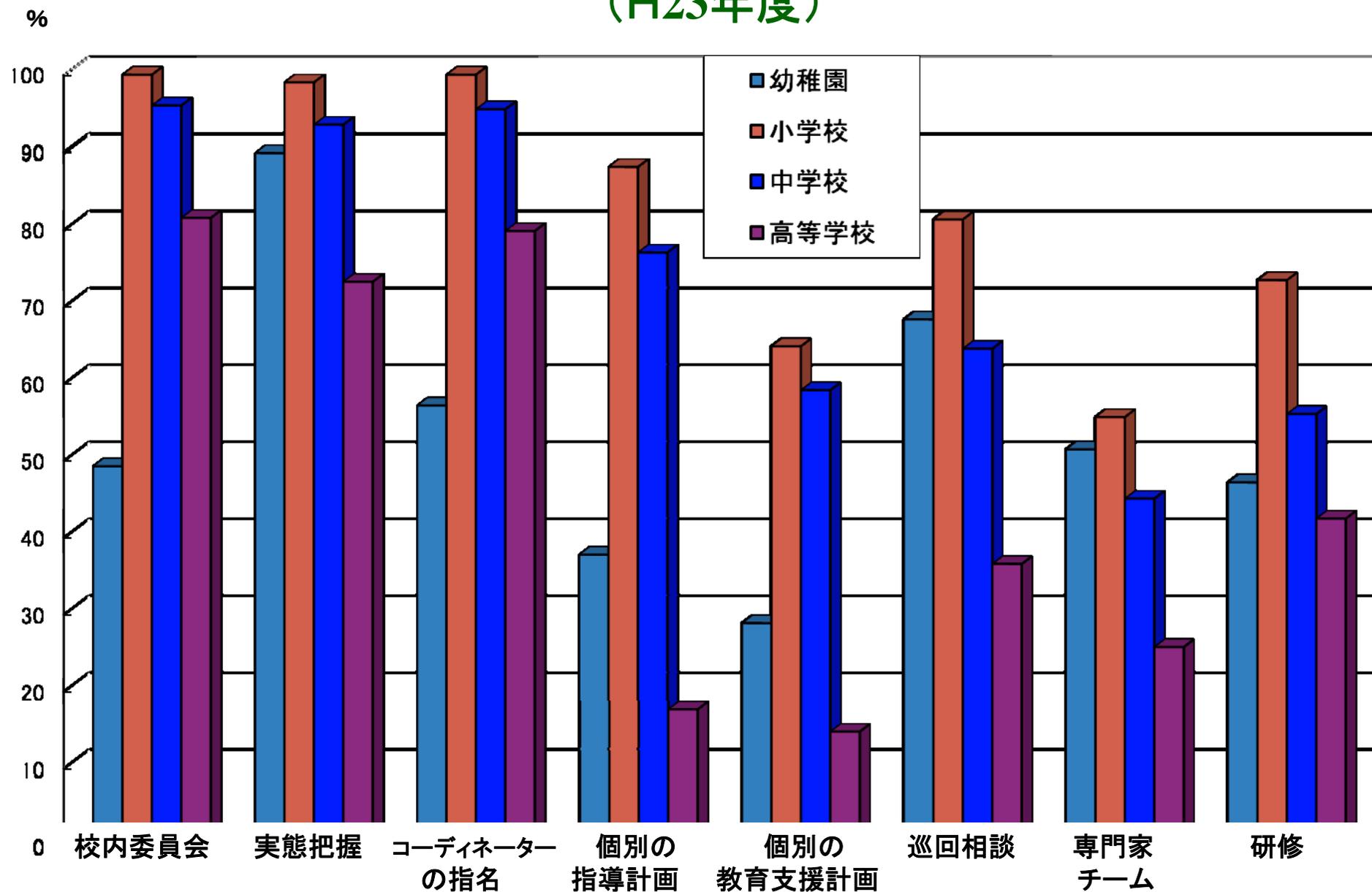
LDであってギフテッドな子どもの教育

松村暢隆他 認知的個性—違いが生きる学びと支援— 新曜社

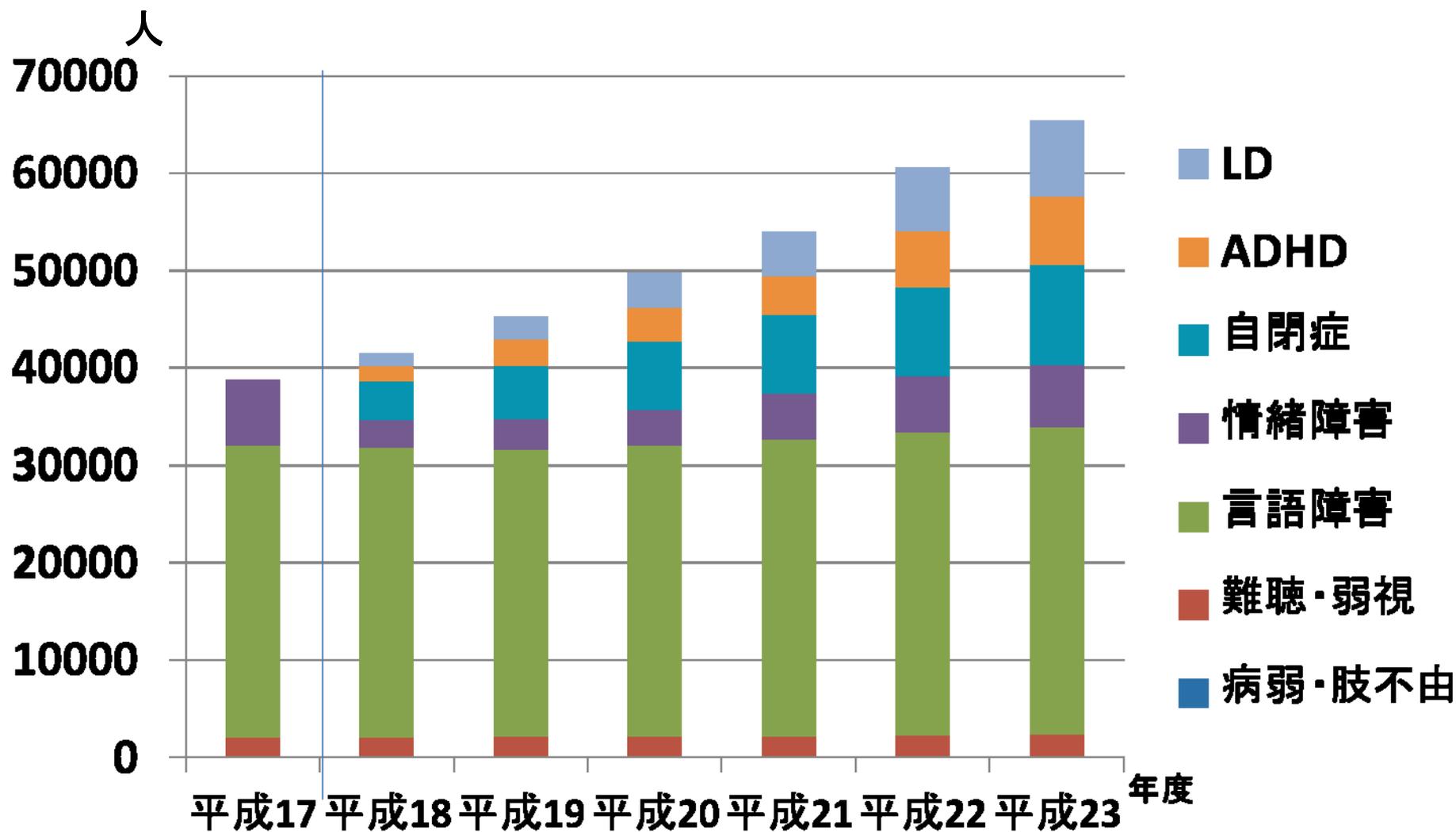
岩永雅也・松村暢隆 才能と教育 放送大学教育振興会

特別支援教育から支援教育へ

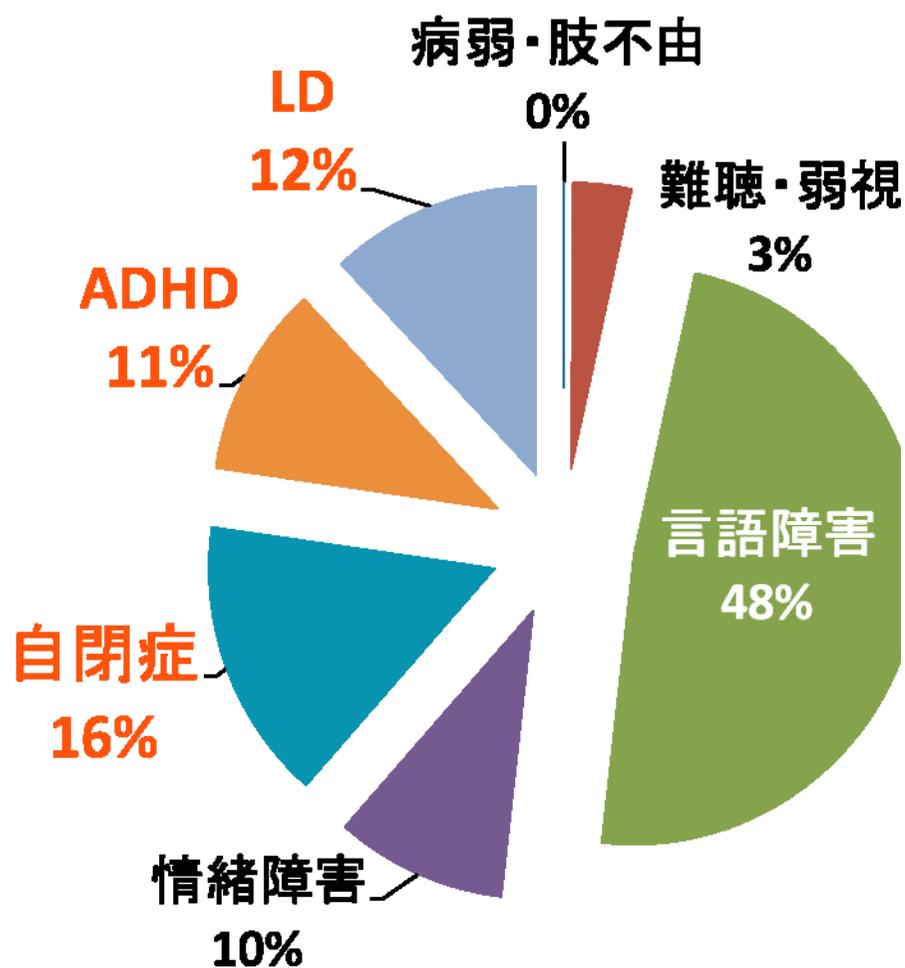
国公立全体における校種別 支援体制の整備状況 (H23年度)



「通級による指導」を受けている児童生徒数の推移

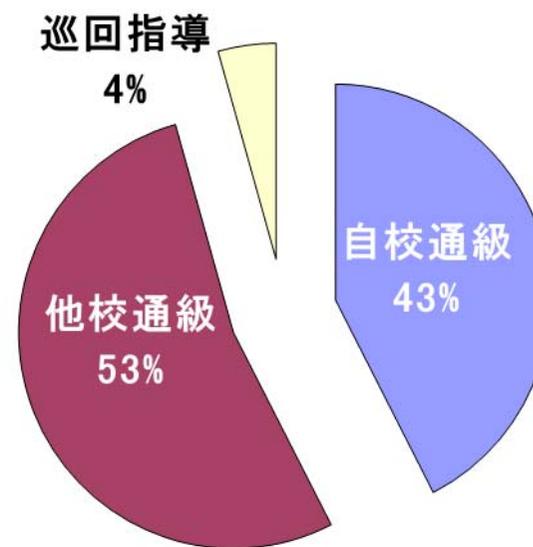


「通級による指導」を受けている児童生徒数の比率 (2011. 5. 1)



小学校 92%
中学校 8%

【指導形態】



発達障害者の支援

(発達障害については、精神障害に含まれるものとして明記)

ICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)による説明

精神及び行動の障害(F00-F99)

<法律>

<手帳>

F00-F69 統合失調症や気分(感情)障害など	精神保健福祉法		精神保健福祉手帳
F70-F79 知的障害(精神遅滞)		知的障害者福祉法	療育手帳
F80-F89 心理的発達の障害 (自閉症・アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害など) F90-F98 小児(児童)期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 (注意欠陥多動性障害、トゥレット症候群)		発達障害者支援法	精神保健福祉手帳

ライフステージを通しての支援

小・中学校(義務教育)



就学前教育・高等学校への広がり



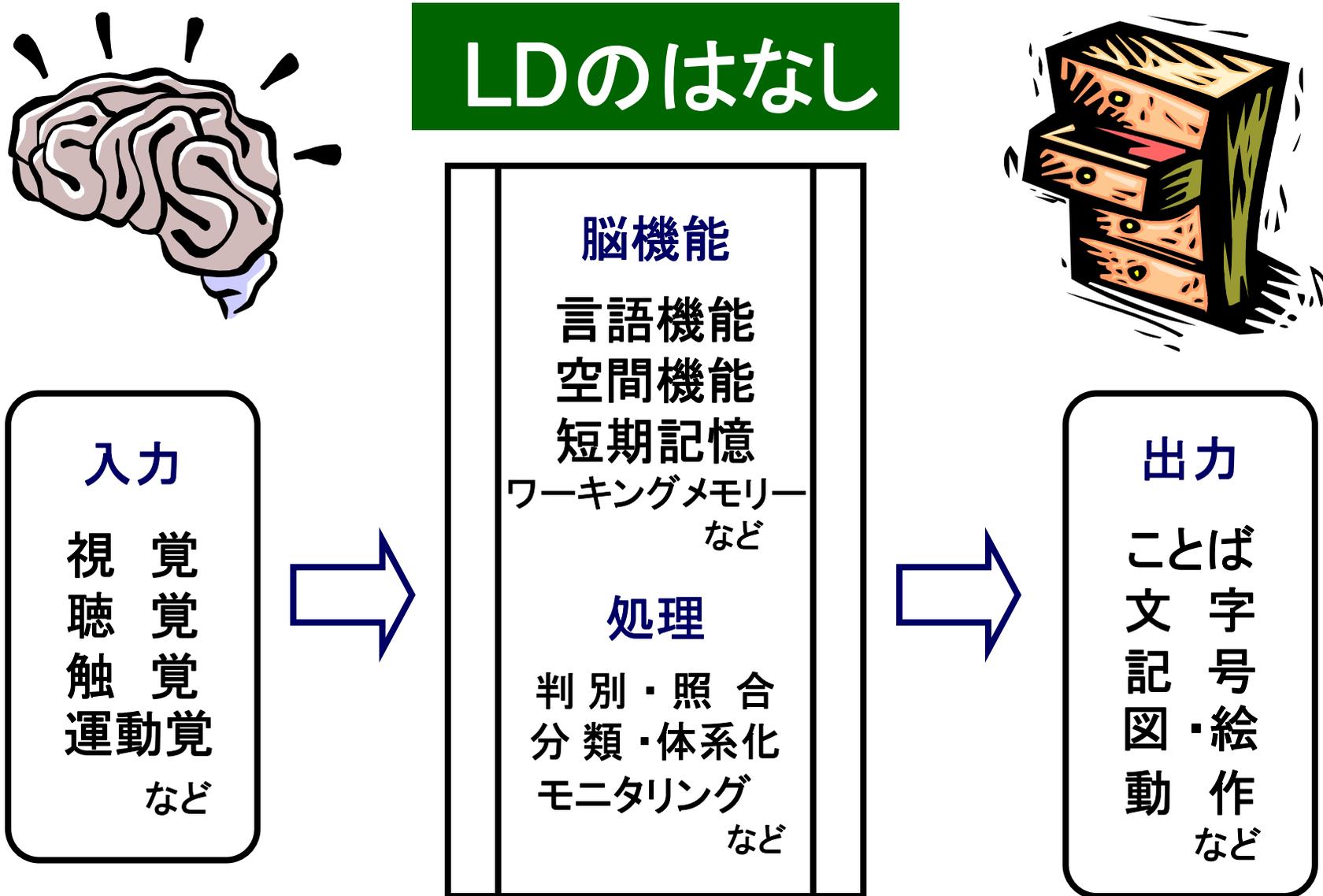
大学(高等教育)への広がり



社会人としての自立と社会参加
支援される側から支援する側へ

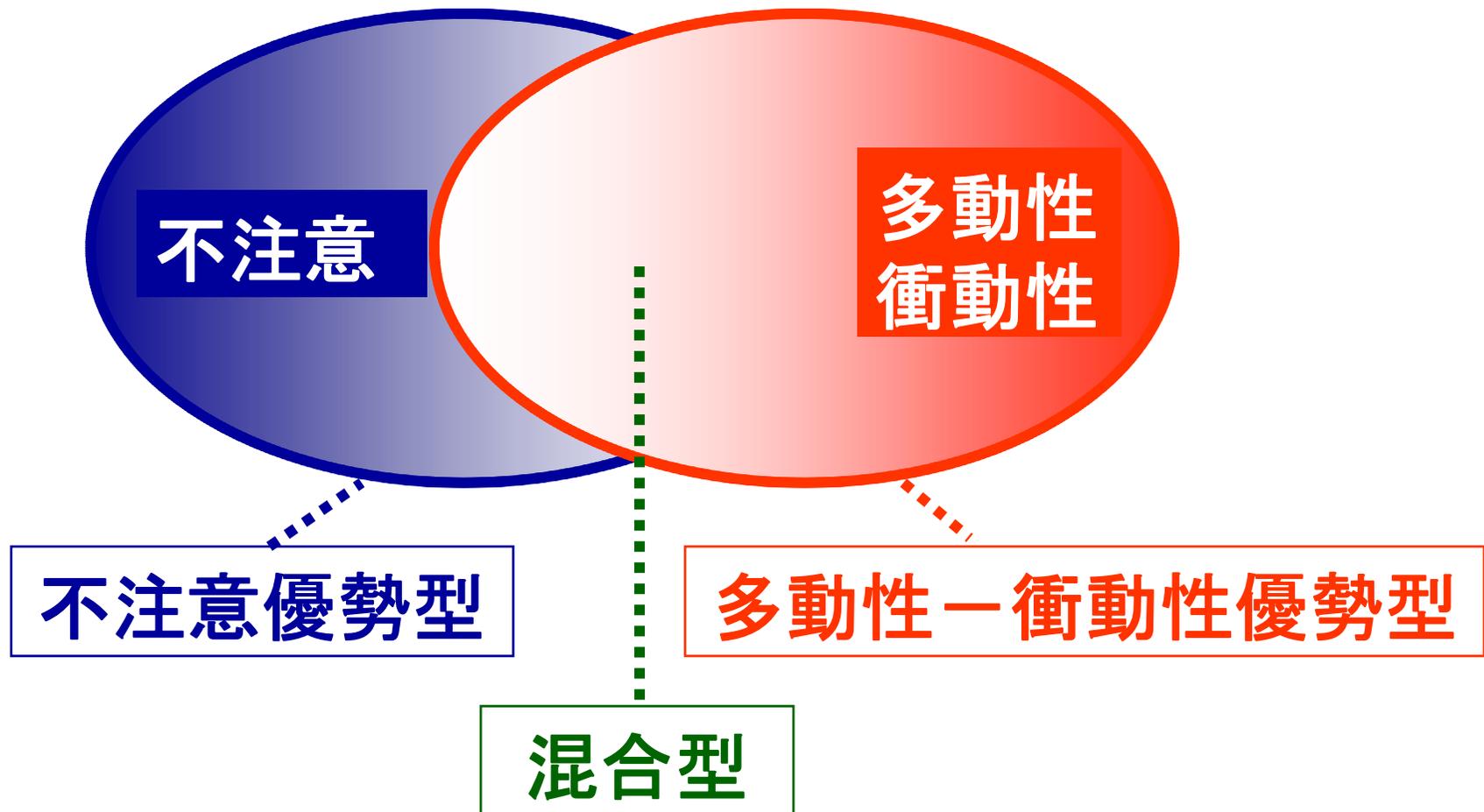
知的な遅れのない発達障害とは

脳は情報のファイリングボックス



ADHD とは

(注意欠陥/多動性障害)



ADHDをもつ子の力(abilities)

(NHK福祉フォーラム:上林靖子、2001)

創造力がある

熱中力

よく気がつく

なかなかの役者

自己主張ができる

思いやりがある

決断力がある

いつも考えている

エネルギッシュ

おもしろい

気軽



自閉症とその仲間たち(自閉症スペクトラム)

広汎性発達障害
(PDD)

高
↑
IQ
↓
低

IQ 70 以上

高機能自閉症

アスペルガー症候群

対人関係
の困難

コミュニケーション
(ことば)の
発達の遅れ

こだわり
興味・関心
の狭さ

自閉症
(自閉性障害)

教育における支援教育の在り方

学校で聞く保護者の声

- 特別支援をぜひ受けたいとは思っていますが、クラスの中でお願いしたい
- 知能検査は本当に必要なんですか、どこで受けることができるのですか
- 子どもが特別な支援を望まないのですが
- (明らかに知的発達に遅れがあるケースで)勉強が遅れているのでお願いします

教育相談・進路相談のポイント

重さは何によって決まるのか

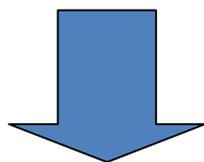
- 知的発達レベル（発達理解とIQ・・・）
- 偏りの特性（自閉度・重複性・・・）
- 二次障害の重複（無気力・衝動性・不登校・・・）

特別支援の手順

- 1 通常学級の中での配慮指導
子どもの特性を、教師自身が理解する
- 2 通常学級での支援指導 (push in)
TT等の効果的な活用 (教員・指導員・支援員他)
- 3 通級指導教室での取り出し指導 (pull out)
通級指導教室(リソースルーム)
- 4 特別支援学級(通級制)での指導 (pull out)
校内通級・他校通級 言語障害・情緒障害等・・・
- 5 特別支援学級(固定制)での指導

魅力的な「通級による指導」となるために

- 1 教科の補充指導による効果が期待できる
- 2 自校通級、もしくは教師の巡回指導
(他校通級は医療モデルで子どもの負担が大きい)
- 3 専門的指導力を持つ教員の確保と配置
(教員資格をもった、専門性の高い教員による指導)
- 4 抱え込まない工夫(2~3年を目標とする)
(その後の受け皿・継続的指導の保持)



オアシスから カタパルト(発射台)へ

ライフステージを通しての支援

小・中学校(義務教育)



就学前教育・高等学校への広がり



大学(高等教育)への広がり



社会人としての自立と社会参加
支援される側から支援する側へ

高校・大学教育が大きく変わる

こんな名前の高校 聞いたことがありますか

- **総合学科** 高等学校教育改革の中心的役割が期待
幅広い選択科目と自主的な選択・個性を生かす主体的学習
の重視・将来の職業選択や進路への自覚を促す学習の重視
- **広域通信制サイバーハイスクール**
- **トライネットスクール**
(1)だれでも(2)いつでもどこでも(3)多様な内容を多様な方法
で学べる学校
- **チャレンジスクール** 単位制昼間定時制独立校
- **エンカレッジスクール**
これまで可能性がありながら、頑張っても力を発揮しきれずに
いる生徒のやる気や頑張りを、応援し励ます学校
- **クリエイティブスクール／パレットスクール・・・**

センター試験における障害の種類と 受験特別措置の概要(平成22年度入試)

5. 発達障害

受験特別措置の 対象となる者	すべての科目において措置する事項	英語リスニングにおいて 措置する事項	必要な提出書類
<p>自閉症 アスペルガー症候群 広汎性発達障害 学習障害 注意欠陥多動性障害 のため特別な措置 を必要とする者</p>	<p>試験時間の延長(1.3倍) チェック解答 拡大文字問題冊子の配布 (一般問題冊子と併用) 別室の設定 トイレに近い試験室 座席を試験室の出入口に近いところ に指定 1階またはエレベーターが利用可能な 試験室 杖の持参使用 試験室入り口までの付き添い者の同伴 試験場への乗用車での入構</p>	<ul style="list-style-type: none"> 試験時間の延長(1.3倍) 試験時間延長を希望する者はCDプレーヤー(監督者が操作)にヘッドホン接続 チェック解答を希望する者はICプレーヤー(監督者が操作を補助)にイヤホン接続 	<ul style="list-style-type: none"> ①受験特別措置申請書 ②所定の診断書 ③状況報告・意見書

状況報告・意見書(発達障害関係 2)

氏名	大 正 年 月 日生	性 別	男 女
住所			
在学期	平成 昭和 年 月から 平成 昭和 年 月まで		
記入について	○ 以下の措置事項のうち希望するものを○で囲み、それぞれについて、必要とする理由を詳しく記入してください。 ○ 高等学校等に在籍していない者は、保護者等が可能な範囲で記入してください。		
措置事項 (希望するものを○囲み)	必要とする理由(記入しきれない場合は、裏面に記入してください。)		
試験時間の延長(1.3倍)			
チェック解答			
拡大文字問題冊子の配付			
別室の定			
その他の	注意事項等の文書による伝達		

【高等学校等で行った配慮について、「有」又は「無」を○で囲んでください。】

- 「読み」「書き」等における配慮 (有 / 無)
※「有」を選択した場合は、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。
- 定期考査の評価等における配慮 (有 / 無)
※「有」を選択した場合は、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。
- 個別の指導計画の作成 (有 / 無)
※「有」を選択した場合は、**必ず**、申請書・診断書・本書とともに提出してください。
- 個別の教育支援計画の作成 (有 / 無)
※「有」を選択した場合は、**必ず**、申請書・診断書・本書とともに提出してください。
- その他の支援・配慮 (有 / 無)
※「有」を選択した場合は、その具体的な内容を、裏面に必ず記入してください。
また、各種アセスメント結果等についても裏面に記入してください。

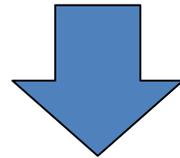
上記のとおり状況等を報告する
平成 年 月
高等学校等の名称・所在地

特別措置申請出願期間の早期化
25年度入学者より 1ヶ月早め、8月1日より受付

職印
印

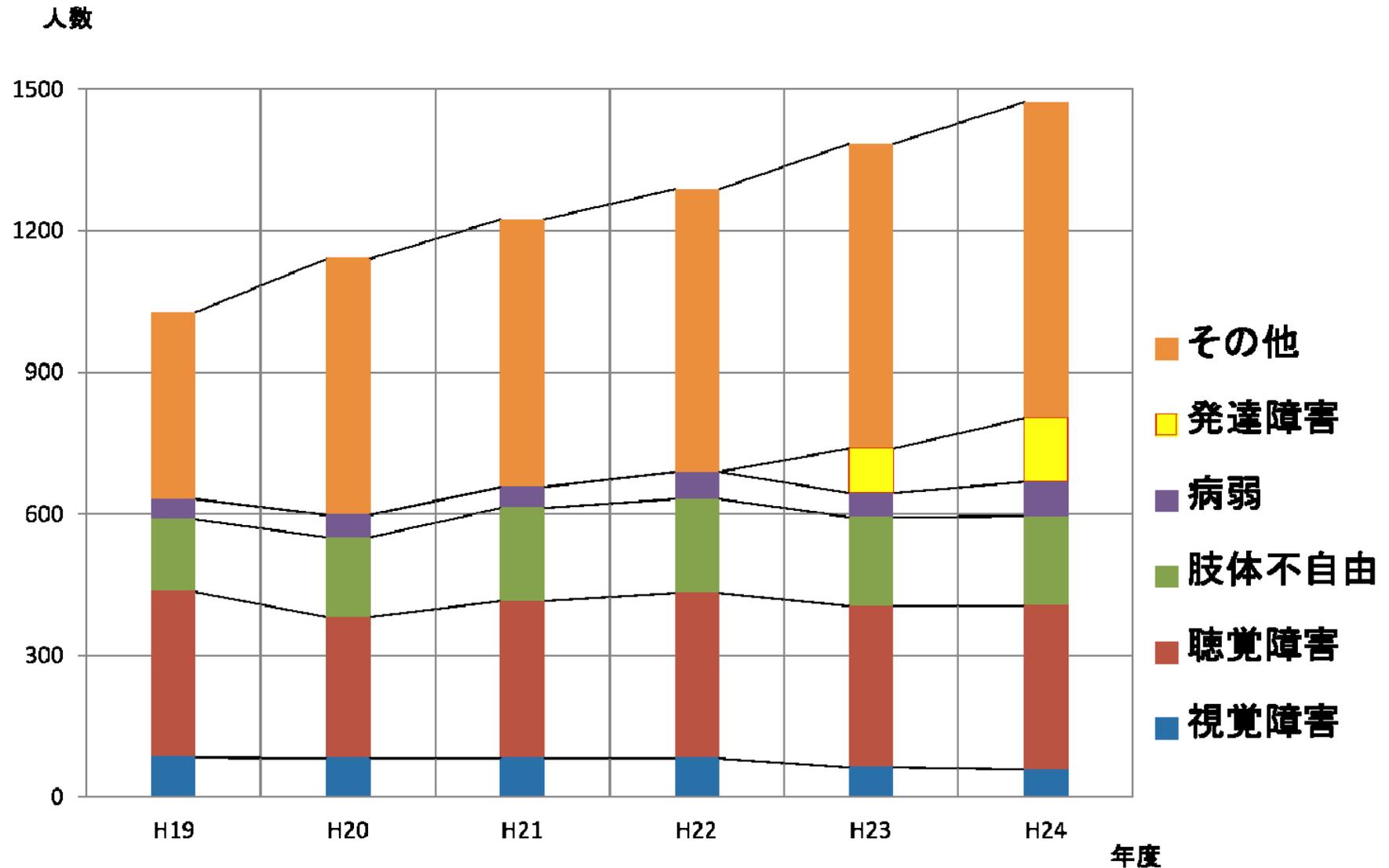
大学入試センター試験が変わると どんな影響が起きるか

- しっかりとした医師の診断書が求められる
心理・認知検査や行動評定等を含む
- 過去に教育的措置があるとより理解されやすい
状況報告書・意見書の提出



- 高等学校での理解と対応が前提となる
- 二次試験など各大学での対応が求められる
- 入学者に対する責務を大学側は負う

障害学生入試動向(センター試験)



自立と社会参加のために

発達障害者の支援

(発達障害については、精神障害に含まれるものとして明記)

ICD-10(疾病及び関連保健問題の国際統計分類)による説明

精神及び行動の障害(F00-F99)

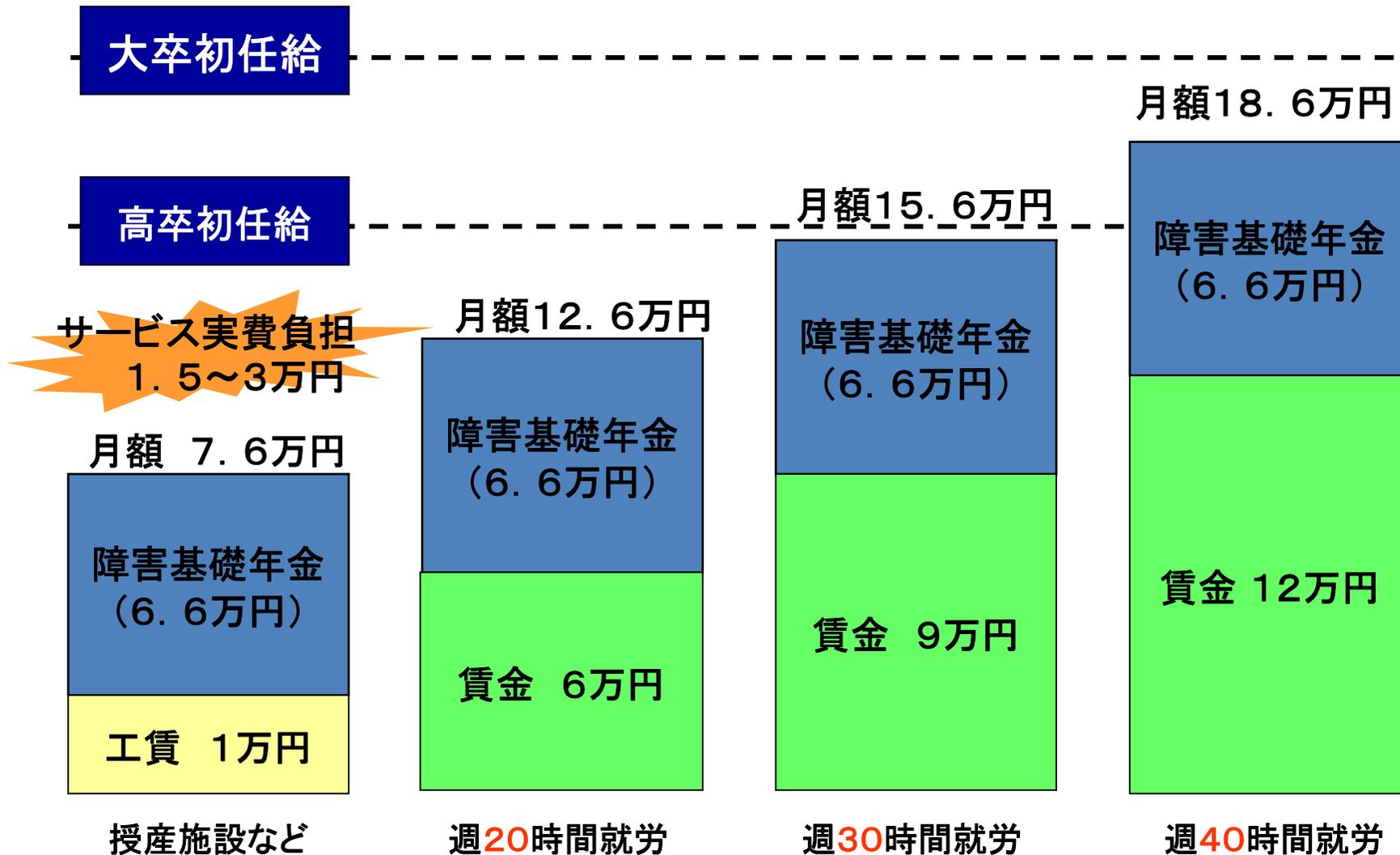
<法律>

<手帳>

F00-F69 統合失調症や気分(感情)障害など	精神保健福祉法		精神保健福祉手帳
F70-F79 知的障害(精神遅滞)		知的障害者福祉法	療育手帳
F80-F89 心理的発達の障害 (自閉症・アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害など) F90-F98 小児(児童)期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 (注意欠陥多動性障害、トゥレット症候群)		発達障害者支援法	精神保健福祉手帳

障害者としての就労・年金額

(Jc-net 志賀利一, 2006)



大学でできる支援体制について

➤ 相談・支援の窓口の開設

照会・アセスメント

判断・措置の決定(審査機関の設置)

➤ 専門カウンセラーの配置

支援プログラムの作成と実施・評価

➤ ピアチューターの養成

ノートテーカー等(留学生への措置が参考になる)

➤ フォローアップ体制の確立

日常的な相談体制による生活・教育環境への配慮

発達障害に関する特別支援教育の次の課題

- 障害を種別からニーズで、連続体で考える
- 人間関係の形成から教科の補充指導へ
 - * ICT利用によるAT(支援技術)の利用
 - * 利用しやすく、効果のある支援を
- 教育と福祉の連動した支援体制を
- 高校など、これまでの教育課程の弾力化
 - * giftedなどへの理解促進
 - * コミュニティ・カレッジなどの充実と拡大

日本LD学会は来週設立20周年を迎えます

LDから私たちが学んだこと

- * LDはインビジブルな(見えない)障害
- * LDは障害と健常の架橋となる
- * 障害はスペクトラム(連続体)で考える
- * 支援やサービスは利用しやすく
効果がなければその名に値しない



- 安心して子どもを任すことのできる学校
- 安心して歳をとっていける社会

障害とは

理解と支援を必要とする

個性である

END

カズ先生のホームページ

<http://u-kaz.com>